



TAAF NEWS



一般社団法人 東京都建築士事務所協会

【セミナー内容】

『外壁・サイディングに関する基礎知識と技術紹介』※建築CPD情報提供制度認定プログラムとして申請予定

【日時】2024年5月22日(水)18時～19時45分

【方式】①当会会議室での対面受講 もしくは ②ZOOMウェビナーでのWEB受講
『知識向上、情報収集や人脈深耕による業務向上として是非お役立て下さい』

<<テーマ・講師>>

- 「中高層建築物や耐火建築物への外壁材、工法の対応について」
・ケイミュ株式会社
- 「金属専業メーカーだから話せる
『金属サインドイッチパネル・金属サイディングの性能』」
・アイジー工業株式会社



((一社)東京都建築士事務所協会 青年部会 主催)

【受講料】会員：無料、非会員：2,000円

【申込方法】下記URLの応募フォームよりお申込み下さい。

※お間違いの無いようご注意ください。

①当会会議室での対面受講(定員：40名)

<https://forms.office.com/r/XLx1M10dW5>

②ZOOMウェビナーでのWEB受講(定員：100名)

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_042B-Dj3SY2nibjgB7lZ_g#/registration

【申込期限】(①②どちらとも)2024年5月15日(水)17時まで※定員になり次第、期限内でも募集は締め切らせていただきます。

【お問合せ・送信先】TEL:03-3203-2601 / メールアドレス:jimu19@taaf.or.jp 事務局担当 引地

賛助会主催 皇居ラン+懇親会のお知らせ

【日時及び参加費】

2024年5月18日(土)

以下第1部及び2部はそれぞれ出欠できるものとする。

- ・第1部 皇居ラン :10:00～11:30(受付9:45～、事前予約制:ロッカー代など個別負担)
- ・第2部 懇親会 :12:00～14:00(受付11:45～、事前予約制:会費:¥3,000/名以内)

【会場】

- ・第1部:和気清麻呂像 集合。(東京都千代田区大手町一丁目4)
- ・第2部:韓国ダイニング&バー ロイヤル(東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビルB1F)

【参加申込】

下記URLのフォームより必要事項をご記入の上、送信してください。

https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=EgFVqN4VskmKGTKX8nVg_0DyHu33RrNPuS-QCbjhr9JUMEM1SkRFS0VVQzc2UkiCODhHUTAYvEpnSC4u

※事務手続きの都合上、2024年5月10日(金)までにご返答いただきますようお願い申し上げます。

※ご不明な点などございましたら、事務局協会事務局担当「増淵・林」までお問合せください。

(TEL:03-3203-2601)(e-mail:jimu7@taaf.or.jp;jimu25@taaf.or.jp)



大規模修繕に関する取組について

本年4月の理事会承認を経て、マンション管理組合等からの大規模修繕に関する相談に対応するために「大規模修繕特別委員会」を発足させました。

ここ数年は、所有者等からの相談に応じるのみで直接手を差し伸べる体制にはありませんでしたが、今後は、(一社)東京都建築安全支援協会と協力してニーズに対応して参ります。

協力していただく事務所の募集などは、**本年5月の中旬以降を予定**していますので是非お申込ください。

よろしくお願いたします。

大規模修繕特別委員会



2050年カーボンニュートラルを目指す国の「エネルギー基本計画」に基づき、建築物の省エネ性能の向上や木材利用・既存ストックの活用を図るべく建築基準法・建築物省エネ法の改正が令和3年以降行われています。しかしながら多くの設計者から「改正されることは知っているが、実務にどんな影響があるかよくわからない」といった声が聞かれます。このような要望に応えるべく、今回第2回目として建築物省エネ法に造詣が深くまた設計実務にも詳しい講師をお招きして講習会を実施いたしました。



★協会HP会員専用ページに公開中！

日程：令和6年3月26日（火）13：30～15：00

内容：建築物省エネ法の改正について

講師：株式会社東京建築検査機構 性能評価事業部 部長 伊藤 浩 氏

<プロフィール>

省エネ適合性判定員、住宅性能評価員、CASBEE建築評価員、一級建築士



※第1回目「建築基準法の改正について」も掲載中です

★新規入会者紹介奨励キャンペーン★

新規入会事務所の紹介事務所に1万円贈呈！

会員委員会では、会員増強を目的として下記対象支部への新規入会事務所をご紹介いただいた会員様に対し、紹介奨励金1万円を贈呈するキャンペーンを実施することにしました。

■紹介特典■

下記対象支部への新規入会者を紹介した会員に対し、奨励金として1万円を贈呈いたします。紹介者の所属支部は問いません。

■新規入会者の対象範囲■

- ・第6ブロック内の各支部（西多摩支部、八王子支部、町田支部、立川支部、南部支部、北部支部）
- ・23区内の次の支部：品川支部、世田谷支部、練馬支部

■キャンペーン対象期間■

令和6年度（2025年3月1日入会まで）新規入会事務所の紹介者（会員）が対象

■お問合せ■

事務局担当：増淵 TEL:03-3203-2601 MAIL:jimu7@taaf.or.jp



【社会貢献活動（SAP）ポイントのご案内】

当会では、会員が行っている様々な「社会貢献活動」の見える化を進めています。今年度に従事された社会貢献活動について、是非申請していただくようお願い致します。詳しいご案内はこちらから (<https://www.taaf.or.jp/sap/index.html>)

SAP



令和5年度（2024年3月末まで）の活動については、2024年6月末までに申請をお願いします。

申請方法：協会HP 会員ページへログイン→「社会貢献活動（SAP）ポイント」→「新しいSAP申請を作成」

お問合せ先：事務局 古旗 Mail:jimu33@taaf.or.jp